

さて早いもので、12月、師走に入りました。

皆さまは、如何お過ごしでしょうか？

そして民主党に政権が移り、来年の予算編成の中で皆さまの「家づくり」に大きな変化が打ち出されています。

『家づくり』をお考えになられています、皆様にとってとても大きなメリットとなります。

そんな中、この数日で『融資：ローン』についても詳細がまだ決まっていないものもありますが骨子が発表されましたので下記に纏めてみます。

～ 第2次補正予算案へ経済対策～ 12/2 現在

省エネ対策住宅への「住宅エコポイント制度」の創設

住宅版エコポイント制度の創設・・・ **30万円程度の優遇**となりそうです

期間：来年1月～12月に着工が条件

対象住宅：外壁や窓の断熱材が高く、冷暖房の消費電力の少ない

新築住宅や断熱材を使った改築や改修

フラット35、省エネなどの条件にローン金利：1.0%優遇！！

なんと【フラット35】が、当初10年間 **1.75%になる！！**（大光銀行：12/10 現在）

- ・ 政府は追加経済対策の住宅常用の喚起策として、住宅金融支援機構の住宅ローン「フラット35」の金利を下げる方針を固めた。

来年1年間の申込者に限り、**当初10年間の金利を通常より『1.0%』下げる**

こととしました。「省エネ」や「耐震性」の高い住宅が対象。

対象物件が省エネ、バリアフリー、耐震などのいずれかを満たすことを条件とする。

現在もこれらの物件を対象に**当初10年間の金利を『0.3%』優遇しているが、**

下げ幅を『1.0%』に拡大する。

（12/6 日経新聞抜粋）

では、「シミレーション」してみましょう！！

『3,000万円をフラット35S』で借りた場合

（当初、10年間の優遇金利が0.3% と1.0% の場合）

来年：2,010年に家を建てた場合と再来年：2,011年以降に家を建てた場合の総支払額の差額

は何と、**来年に限り 200万円以上の安く**なります。

（12月金利：大光銀行の場合）

2,010年は政府が一体となり住宅の促進を支援しています。

ぜひこのチャンスを、見逃さないで下さいね！！

お問い合わせは、アトリエ ジニアス建築設計事務所まで。

TEL.025-233-5611

〒950-2004 新潟県新潟市西区平島3丁目7-6 第2中山ビル3階

FAX.025-233-5613

詳しくは
ホームページへ

アトリエジニアス
検索
<http://www.a-genius.com/>